

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国民健康保険診療所・事務局

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
行政機関等の名称	小値賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	国民健康保険診療所	
個人情報ファイルの利用目的	診療録の調製に関する事務	
記録項目	1 カルテ番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 保険名称、8 保険者番号、9 有効期限、10 被保険者氏名、11 事業所名称、12 事業所所在地、13 カルテ記事	
記録範囲	診療患者	
記録情報の収集方法	本人による申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小値賀町総務課	
	(所在地) 〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 23 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国民健康保険診療所・事務局

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
行政機関等の名称	小値賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	国民健康保険診療所	
個人情報ファイルの利用目的	診断書、検案書、証明書等の交付に関する事務	
記録項目	1 カルテ番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 保険名称、8 保険者番号、9 有効期限、10 被保険者氏名、11 事業所名称、12 事業所所在地、13 カルテ記事	
記録範囲	診療患者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小値賀町総務課	
	(所在地) 〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 23 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 国民健康保険診療所・事務局

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
行政機関等の名称	小値賀町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	国民健康保険診療所	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬請求明細書の作成に関する事務	
記録項目	1 カルテ番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 保険名称、8 保険者番号、9 有効期限、10 被保険者氏名、11 事業所名称、12 事業所所在地、13 カルテ記事	
記録範囲	診療患者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小値賀町総務課	
	(所在地) 〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 23 日